

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 年 月 日

申請者 氏名又は名称  
 住所 大阪市北区堂島浜二丁目1番29号  
 代表者氏名 ロイヤルホームセンター株式会社  
 代表取締役 中山 正明  
 電話番号 06-4796-6650  
 FAX番号 06-4796-6686  
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 20 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者	✓	23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者	✓	25	河合町 水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

平成 年 月 日

届出者 大阪市北区堂島浜二丁目1番29号  
ロイヤルホームセンター株式会社  
代表取締役 中山正明



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	ロイヤルホームセンター カブシキカイシャ ナラテン ロイヤルホームセンター株式会社 奈良店		
住 所	奈良市西九条町3-13		
フリガナ 代表者の氏名	ナカヤマ マサアキ 代表取締役 中山正明		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の変更	山元達也 問田 勇	丹野嘉紀	平成31年 4月1日 平成31年 3月31日

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第2 (水道法施行規則第18条及び第34条関係)

## 誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからホまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

平成 年 月 日

申請者

氏名又は名称 大阪市北区堂島浜二丁目1番29号  
住 所 ロイヤルホームセンター株式会社  
代表者氏名 代表取締役 中山 正 明



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

## 履歴事項全部証明書

大阪市北区堂島浜二丁目1番29号  
ロイヤルホームセンター株式会社

会社法人等番号	1200-01-072223	
商号	ロイヤルホームセンター株式会社	
本店	大阪市西区阿波座一丁目5番16号	平成19年 9月 1日移転 ----- 平成19年 9月 3日登記
	大阪市北区堂島浜二丁目1番29号	平成29年 7月31日移転 ----- 平成29年 8月 3日登記
公告をする方法	当会社の公告は、官報に掲載する方法により行う。	平成18年 6月 8日変更 ----- 平成18年 6月20日登記
貸借対照表に係る情報の提供を受けるために必要な事項	http://www.royal-hc.co.jp/kessan/	平成15年12月12日設定 ----- 平成15年12月22日登記
会社成立の年月日	平成5年7月14日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>建築資材、塗料、木材、金物、建築工具・器具、家具、インテリア・エクステリア用品、家庭用電気機器、厨房機器および空調設備の販売</u></li> <li>2. <u>動物、動物用医薬品、ペット用品、植物、園芸用品、農機具、畜産機具、肥料、農薬、劇物および毒物の販売</u></li> <li>3. <u>日用品雑貨、衣料品、スポーツ用品、釣具、楽器、玩具、遊戯具、書籍、文房具、事務用機械・器具および度量衡計器の販売</u></li> <li>4. <u>時計、眼鏡、電話機器、写真機、写真材料、光学機器、美術工芸品、装身具および喫煙具の販売</u></li> <li>5. <u>煙草、塩、酒類、印紙、切手、医薬品、化粧品、食料品、飲料品および石油・ガスその他燃料の販売</u></li> <li>6. <u>自動車、自動二輪車、原付自転車、自転車およびその部品、付属品の販売ならびに整備業</u></li> <li>7. <u>動物の飼育ならびに植物の栽培</u></li> <li>8. <u>出版業、複写業、撮影・録音に関する業務およびコンピュータのハードウェア・ソフトウェアの製造・販売</u></li> <li>9. <u>介護用品、福祉用具、健康器具、医療用器材および医療用消耗品の販売</u></li> <li>10. <u>前各号の商品の卸売、レンタル・リースならびに輸出入業</u></li> <li>11. <u>一般旅行業、国内旅行業および旅行業代理店業</u></li> <li>12. <u>自家発行型前払式証票および第三者発行型前払式証票の発行および販売</u></li> <li>13. <u>金銭の貸付、その貸借の媒介およびその貸借の保証</u></li> <li>14. <u>文化教室、各種教育研修会および講習会の開催ならびに開催の受託</u></li> <li>15. <u>不動産の売買、賃貸、仲介、管理</u></li> <li>16. <u>土木建築工事、増改築工事、造園工事、および室内設備装飾工事、屋根</u></li> </ol>	

	<p>工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、石工事、左官工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、建具工事の請負業</p> <p>17. <u>建築物の設計、工事監理</u></p> <p>18. <u>介護保険法に基づく、下記の居宅サービス事業および居宅介護支援事業</u></p> <p>イ. <u>居宅療養管理指導の居宅サービス事業</u></p> <p>ロ. <u>短期入所生活介護の居宅サービス事業</u></p> <p>ハ. <u>痴呆対応型共同生活介護の居宅サービス事業</u></p> <p>ニ. <u>通所介護の居宅サービス事業</u></p> <p>ホ. <u>通所リハビリテーションの居宅サービス事業</u></p> <p>ヘ. <u>特定施設入所者生活介護の居宅サービス事業</u></p> <p>ト. <u>福祉用具貸与および販売の居宅サービス事業</u></p> <p>チ. <u>介護予防福祉用具貸与および販売の介護予防サービス事業</u></p> <p>リ. <u>訪問介護の居宅サービス事業</u></p> <p>ヌ. <u>訪問看護の居宅サービス事業</u></p> <p>ル. <u>訪問入浴介護の居宅サービス事業</u></p> <p>ヲ. <u>訪問リハビリテーションの居宅サービス事業</u></p> <p>19. <u>看護ならびに介護スタッフの教育訓練業務</u></p> <p>20. <u>労働者派遣法に基づく、一般労働者および特定労働者の派遣事業</u></p> <p>21. <u>クレジットカードの取扱業務</u></p> <p>22. <u>貨物運送業務</u></p> <p>23. <u>古物商に関する一切の業務</u></p> <p>24. <u>廃棄物の収集、運搬、処理および資源再利用事業</u></p> <p>25. <u>建物および各種付属施設の保守・管理・修理・清掃・消毒および害虫等の駆除に関する事業</u></p> <p>26. <u>発電および売電に関する事業</u></p> <p>27. <u>前各号に掲げる事業のコンサルティング業務および各種市場調査の受託</u></p> <p>28. <u>前各号に付帯関連する一切の業務</u></p> <p style="text-align: center;">平成26年10月31日変更      平成26年11月10日登記</p>
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築資材、塗料、木材、金物、建築工具・器具、家具、インテリア・エクステリア用品、家庭用電気機器、厨房機器および空調設備の販売</li> <li>2. 動物、動物用医薬品、ペット用品、植物、園芸用品、農機具、畜産機具、肥料、農薬、劇物および毒物の販売</li> <li>3. 日用品雑貨、衣料品、スポーツ用品、釣具、楽器、玩具、遊戯具、書籍、文房具、事務用機械・器具および度量衡計器の販売</li> <li>4. 時計、眼鏡、電話機器、写真機、写真材料、光学機器、美術工芸品、装身具および喫煙具の販売</li> <li>5. 煙草、塩、酒類、印紙、切手、医薬品、化粧品、食料品、飲料品および石油・ガスその他燃料の販売</li> <li>6. 自動車、自動二輪車、原付自転車、自転車およびその部品、付属品の販売ならびに整備業</li> <li>7. 動物の飼育ならびに植物の栽培</li> <li>8. 出版業、複写業、撮影・録音に関する業務およびコンピュータのハードウェア・ソフトウェアの製造・販売</li> <li>9. 介護用品、福祉用具、健康器具、医療用器材および医療用消耗品の販売</li> <li>10. 前各号の商品の卸売、レンタル・リースならびに輸出入業</li> <li>11. 一般旅行業、国内旅行業および旅行業代理店業</li> <li>12. 自家発行型前払式証票および第三者発行型前払式証票の発行および販売</li> <li>13. 金銭の貸付、その貸借の媒介およびその貸借の保証</li> <li>14. 文化教室、各種教育研修会および講習会の開催ならびに開催の受託</li> <li>15. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理</li> </ol>

	<p>16. 土木建築工事、増改築工事、造園工事、および室内設備装飾工事、屋根工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、石工事、左官工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、建具工事、電気工事の請負業</p> <p>17. 建築物の設計、工事監理</p> <p>18. 介護保険法に基づく、下記の居宅サービス事業および居宅介護支援事業          イ. 居宅療養管理指導の居宅サービス事業          ロ. 短期入所生活介護の居宅サービス事業          ハ. 痴呆対応型共同生活介護の居宅サービス事業          ニ. 通所介護の居宅サービス事業          ホ. 通所リハビリテーションの居宅サービス事業          ヘ. 特定施設入所者生活介護の居宅サービス事業          ト. 福祉用具貸与および販売の居宅サービス事業          チ. 介護予防福祉用具貸与および販売の介護予防サービス事業          リ. 訪問介護の居宅サービス事業          ス. 訪問看護の居宅サービス事業          ル. 訪問入浴介護の居宅サービス事業          ヲ. 訪問リハビリテーションの居宅サービス事業</p> <p>19. 看護ならびに介護スタッフの教育訓練業務</p> <p>20. 労働者派遣法に基づく、一般労働者および特定労働者の派遣事業</p> <p>21. クレジットカードの取扱業務</p> <p>22. 貨物運送業務</p> <p>23. 古物商に関する一切の業務</p> <p>24. 廃棄物の収集、運搬、処理および資源再利用事業</p> <p>25. 建物および各種付属施設の保守・管理・修理・清掃・消毒および害虫等の駆除に関する事業</p> <p>26. 発電および売電に関する事業</p> <p>27. 前各号に掲げる事業のコンサルティング業務および各種市場調査の受託</p> <p>28. 前各号に付帯関連する一切の業務</p> <p style="text-align: right;">平成29年 7月27日変更      平成29年 8月 9日登記</p>												
発行可能株式総数	8000株												
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 2000株												
資本金の額	金1億円												
株式の譲渡制限に関する規定	<p>当会社の全部の株式の譲渡または取得については、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない。</p> <p style="text-align: right;">平成18年 6月 8日変更      平成18年 6月20日登記</p>												
役員に関する事項	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"><u>取締役</u></td> <td style="width: 45%;"><u>中山正明</u></td> <td style="width: 40%;">平成27年 4月 1日就任</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成27年 4月10日登記</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成28年 4月 1日辞任</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>平成28年 4月12日登記</td> </tr> </table>	<u>取締役</u>	<u>中山正明</u>	平成27年 4月 1日就任			平成27年 4月10日登記			平成28年 4月 1日辞任			平成28年 4月12日登記
<u>取締役</u>	<u>中山正明</u>	平成27年 4月 1日就任											
		平成27年 4月10日登記											
		平成28年 4月 1日辞任											
		平成28年 4月12日登記											

	<u>取締役</u> <u>松岡正和</u>	平成27年 4月 1日就任
		平成27年 4月10日登記
		平成28年 4月 1日辞任
		平成28年 4月12日登記
	<u>取締役</u> <u>山元達也</u>	平成27年 4月 1日就任
		平成27年 4月10日登記
		平成28年 4月 1日辞任
		平成28年 4月12日登記
	<u>取締役</u> <u>小出篤</u>	平成27年 4月 1日就任
		平成27年 4月10日登記
		平成28年 4月 1日辞任
		平成28年 4月12日登記
	<u>取締役</u> <u>香曾我部武</u>	平成27年 4月 1日就任
		平成27年 4月10日登記
		平成28年 4月 1日辞任
		平成28年 4月12日登記
	<u>取締役</u> <u>中山正明</u>	平成28年 4月 1日就任
		平成28年 4月12日登記
		平成29年 4月 1日辞任
		平成29年 4月11日登記
<u>取締役</u> <u>松岡正和</u>	平成28年 4月 1日就任	
	平成28年 4月12日登記	
	平成29年 3月31日辞任	
	平成29年 4月11日登記	

	<u>取締役</u> <u>山元達也</u>	平成28年 4月 1日就任
		平成28年 4月12日登記
		平成29年 4月 1日辞任
		平成29年 4月11日登記
	<u>取締役</u> <u>小出篤</u>	平成28年 4月 1日就任
		平成28年 4月12日登記
		平成29年 4月 1日辞任
		平成29年 4月11日登記
	<u>取締役</u> <u>香曾我部武</u>	平成28年 4月 1日就任
		平成28年 4月12日登記
		平成29年 4月 1日辞任
		平成29年 4月11日登記
	<u>取締役</u> <u>中山正明</u>	平成29年 4月 1日就任
		平成29年 4月11日登記
		平成30年 4月 1日辞任
		平成30年 4月10日登記
	<u>取締役</u> <u>山元達也</u>	平成29年 4月 1日就任
		平成29年 4月11日登記
		平成30年 4月 1日辞任
		平成30年 4月10日登記
<u>取締役</u> <u>小出篤</u>	平成29年 4月 1日就任	
	平成29年 4月11日登記	
	平成30年 4月 1日辞任	
	平成30年 4月10日登記	



	<u>取締役</u> <u>問 田 勇</u>	平成29年 4月 1日就任
		平成29年 4月11日登記
		平成30年 4月 1日辞任
		平成30年 4月10日登記
	<u>取締役</u> <u>香 曾 我 部 武</u>	平成29年 4月 1日就任
		平成29年 4月11日登記
		平成30年 4月 1日辞任
		平成30年 4月10日登記
	<u>取締役</u> <u>中 山 正 明</u>	平成30年 4月 1日就任
		平成30年 4月10日登記
		平成31年 4月 1日辞任
		平成31年 4月 3日登記
	<u>取締役</u> <u>山 元 達 也</u>	平成30年 4月 1日就任
		平成30年 4月10日登記
		平成31年 3月31日辞任
		平成31年 4月 3日登記
	<u>取締役</u> <u>小 出 篤</u>	平成30年 4月 1日就任
		平成30年 4月10日登記
		平成31年 4月 1日辞任
		平成31年 4月 3日登記
<u>取締役</u> <u>問 田 勇</u>	平成30年 4月 1日就任	
	平成30年 4月10日登記	
	平成31年 3月31日辞任	
	平成31年 4月 3日登記	

	取締役 <u>香 曾 我 部 武</u>	平成30年 4月 1日就任
		平成30年 4月10日登記
		平成31年 4月 1日辞任
		平成31年 4月 3日登記
	取締役 中 山 正 明	平成31年 4月 1日就任
		平成31年 4月 3日登記
	取締役 小 出 篤	平成31年 4月 1日就任
		平成31年 4月 3日登記
	取締役 香 曾 我 部 武	平成31年 4月 1日就任
		平成31年 4月 3日登記
	取締役 丹 野 嘉 紀	平成31年 4月 1日就任
		平成31年 4月 3日登記
<u>千葉県習志野市香澄五丁目15番17号</u> 代表取締役 <u>中 山 正 明</u>	平成27年 4月 1日就任	
	平成27年 4月10日登記	
	平成28年 4月 1日辞任	
	平成28年 4月12日登記	
<u>千葉県習志野市香澄五丁目15番17号</u> 代表取締役 <u>中 山 正 明</u>	平成28年 4月 1日就任	
	平成28年 4月12日登記	
	平成29年 4月 1日辞任	
	平成29年 4月11日登記	
<u>千葉県習志野市香澄五丁目15番17号</u> 代表取締役 <u>中 山 正 明</u>	平成29年 4月 1日就任	
	平成29年 4月11日登記	
	平成30年 4月 1日辞任	
	平成30年 4月10日登記	

	<u>千葉県習志野市香澄五丁目15番17号</u> <u>代表取締役</u> <u>中山正明</u>	平成30年 4月 1日就任
		平成30年 4月10日登記
		平成31年 4月 1日辞任
		平成31年 4月 3日登記
	千葉県習志野市香澄五丁目15番17号 代表取締役      中山正明	平成31年 4月 1日就任
		平成31年 4月 3日登記
	<u>監査役</u> <u>問田勇</u>	平成24年 4月 1日就任
		平成24年 4月 3日登記
		平成28年 4月 1日辞任
		平成28年 4月12日登記
	<u>監査役</u> <u>問田勇</u>	平成28年 4月 1日就任
		平成28年 4月12日登記
平成29年 3月31日辞任		
平成29年 4月11日登記		
<u>監査役</u> 澤田剛	平成29年 4月 1日就任	
	平成29年 4月11日登記	
<u>会計監査人</u> <u>有限責任監査法人トーマツ</u>	平成27年 6月 4日重任	
	平成27年 6月15日登記	
<u>会計監査人</u> <u>有限責任監査法人トーマツ</u>	平成28年 6月 9日重任	
	平成28年 6月22日登記	
<u>会計監査人</u> <u>有限責任監査法人トーマツ</u>	平成29年 6月19日重任	
	平成29年 6月27日登記	
<u>会計監査人</u> 有限責任監査法人トーマツ	平成30年 6月15日重任	
	平成30年 6月26日登記	

大阪市北区堂島浜二丁目1番29号  
ロイヤルホームセンター株式会社

取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月11日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月11日登記
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社 平成25年5月31日設定 平成25年6月5日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成12年4月20日移記

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

平成31年 4月23日

大阪法務局  
登記官

片山 勝也



# 届出遅延理由書

年 月 日

奈良企業局経理部 経理管理課内  
公益社団法人 日本水道協会奈良県支部事務局 様

事業所名 ロイヤルホームセンター株式会社  
住 所 大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番2号  
氏 名 代表取締役 中山 正明 ⑩  
電話番号 代表 06-4796-6650  
コールセンター直通 0120-00-6186



この度 役員、主任技術者 を変更し、30日以内また14日以内に届出すべきところ

登記迄に日にちを要し、また社内業務多忙の為 遅延いたしました。

変更手続きが遅延し誠に申し訳ございませんが、何卒受理頂きますようお願い申し上げます。

以上